

「生活対策」における 浄化槽の普及促進事業について

本事業は、H20年度第2次補正予算の成立により実施されるものです。

概要

地域生活排水対策のためのモデル的な浄化槽整備事業を行う自治体に対し、事業費の1/2を支援します。

事業費 50億円

1. 防災拠点における浄化槽整備モデル事業

災害に強い実績を持つ浄化槽を災害時の避難所となる施設（学校、公民館、公園等）に整備する事業

対象 地域の防災拠点に1基以上



2. 先進的・省エネ型浄化槽普及モデル事業

高度処理型浄化槽集中整備

浄化槽による窒素・リン処理等を進めるため、浄化槽整備モデル区域（30戸以上）を設定し、その概ね全域に高度処理型浄化槽を設置する事業

省エネ型浄化槽集中整備

浄化槽整備モデル区域（30戸以上）内の概ね全域に省エネルギー型浄化槽を設置する事業

対象となる省エネ型浄化槽

5人槽	52ワット以下
7人槽	74ワット以下
10人槽	101ワット以下



3. 大規模浄化槽の集中整備モデル事業

人槽規模が比較的大きな浄化槽（21人槽以上）を整備する事業



連絡先

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 浄化槽推進室

03-5501-3155

e-mail hairi-jokaso@env.go.jp

モデル事業の概要

事業効果

1. 生活排水対策の促進

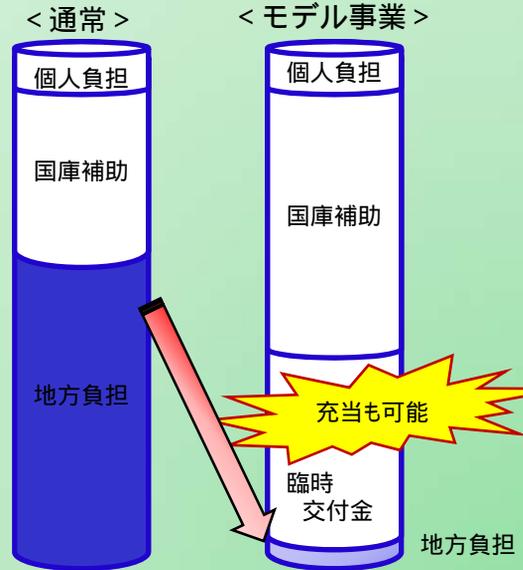
モデル事業による集中的な浄化槽整備を行うことで従来の浄化槽整備計画を早期に達成し、生活排水対策を進めることが可能

2. 財政負担の著しい軽減

国の助成率が1/3→1/2に増えることに加え、地域活性化・生活対策臨時交付金(案)を残りの1/2に充てることのできるため、自治体の負担分がほとんど無いに等しい好条件で浄化槽の設置を進めることも可能

負担割合

地方自治体の負担分は、地域活性化・生活対策臨時交付金(案)[繰越明許費]の充当対象となります。



浄化槽市町村整備事業の例

生活排水処理のコスト比較 (単位:円/㎡)



(出典)下水道経営ハンドブック(平成19年)

都市規模別汚水処理人口普及率



(注) 1. 総市町村数1,794の内訳は、市 784、町 815、村 195 (東京区部は市に含む) (平成20年3月31日現在)
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。